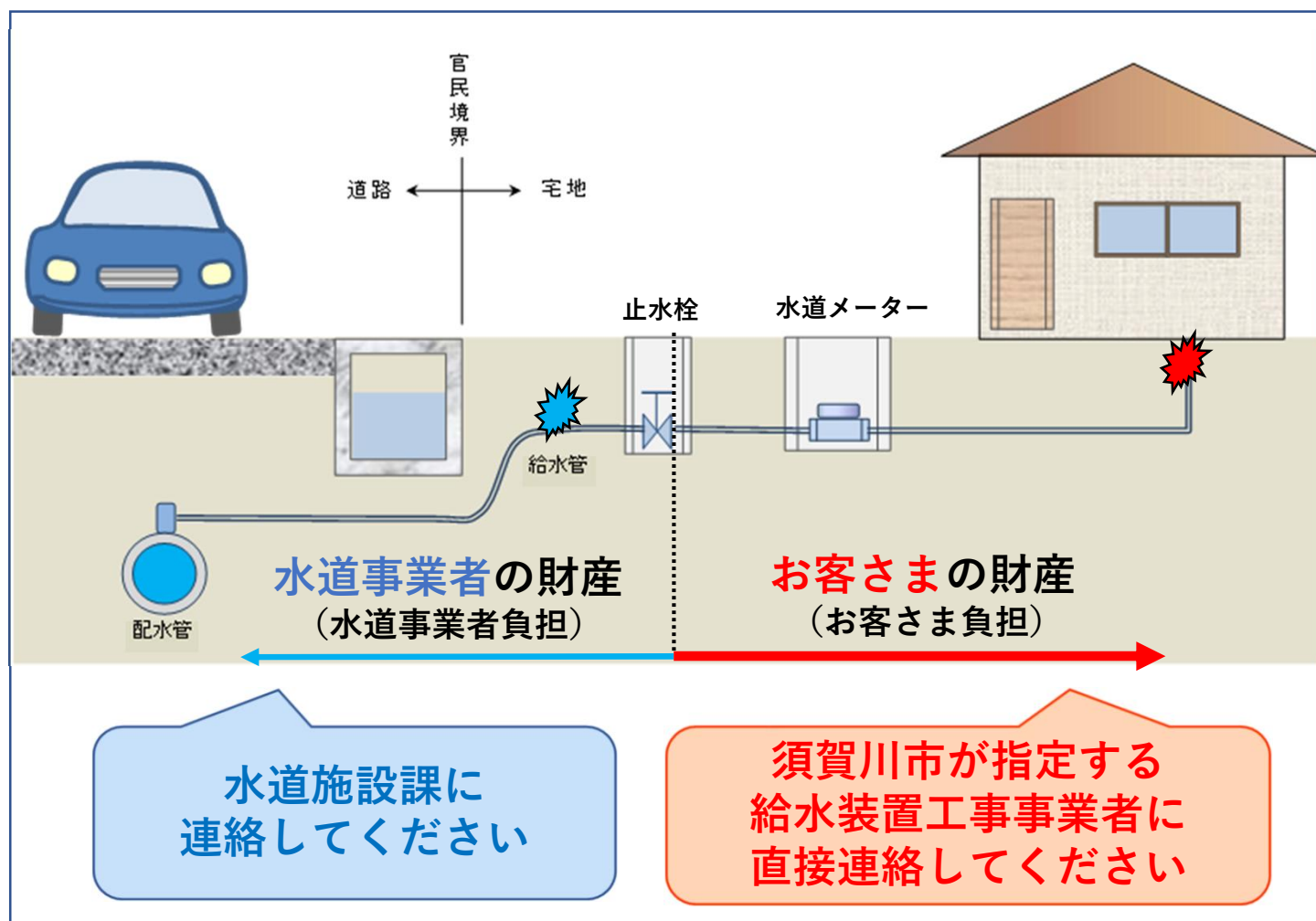


日常で漏水が発生したとき



●大規模な災害などで 市の指定業者の緊急修繕が困難なとき

◇ **災害**その他**非常の場合**は、須賀川市の指定業者だけでは復旧が間に合わなくなるので、他自治体等が指定した水道業者も水道工事が出来るようになりました。

※**災害・非常の場合**は、上下水道部ホームページ等で
応援業者などの情報を公開いたします。

お問い合わせ先

上下水道部水道施設課 管理係

☎ 0248-63-7131

上下水道



ホームページ

上下水道



指定給水装置
工事事業者